

市民いじめはストップ!! 「市民税減免」制度を守ろう

9月市会で提案され、継続審査となった「市税条例改正案」。11月9日の総務消防委員会で審議されます。また、11月11日の教育福祉委員会でも報告され、議論されます。

まさに、京都市が敬老乗車証改悪、学童う歯対策事業の廃止や、国保料の大幅増額などを狙って議論している、「持続可能な行財政審議会」先取りです。コロナ禍に増税はストップ！低所得の市民に新たな負担を押しつける改悪はストップさせましょう。

①リアルタイム試聴会を呼びかけます（インターネット）

- 11月9日(月)10:00～ 総務消防委員会
- 11月11日(水)10:00～ 教育福祉委員会

京都市会
Kyoto City Assembly



インターネット 議会中継

本会議や委員会等の生中継・録画放映をご覧ください。

- 常任委員会
- 予算・決算特別委員会(局別質疑)等

常任委員会、予算・決算特別委員会（局別質疑）、市会改革推進委員会の生中継及び録画をご覧ください。



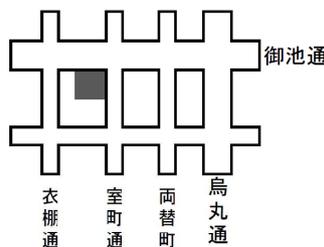
中継を見る

②告発運動、自分が該当するかどうかの問合せを市税事務所に

1階 市民税第1担当	中京区	746-5819
1階 市民税第1担当	北区・上京区	746-5824
3階 市民税第2担当	山科区・伏見区醍醐	746-5837
3階 市民税第2担当	伏見区（醍醐以外）	746-5834
4階 市民税第3担当	右京区	746-5843
4階 市民税第3担当	西京区	746-5849
4階 市民税第4担当	左京区・東山区	746-5863
4階 市民税第4担当	下京区・南区	746-5873

市税事務所は、室町通
御池南側の

「ビル葆光」



65才以上の非課税の方で、介護保険料通知の「保険料算定の基礎」欄に「減免前課税」の記載がある方は対象です。

◎市税事務所に行く必要があります。免許証など本人が証明できるものを持って。

③市長、会派・議員への働きかけ

署名用紙（参考）をつくっています。集めて地元の議員や会派に届けましょう。